

### ■私たちの生活と水道

毎日の暮らしで、私たちは起きて顔を洗うことに始まり、寝る前の歯磨きまで、水道を使わない日はありません。水道水は、飲み水としてはもちろん、食事の支度や後片付け、洗濯、トイレなどに使います。

また、家庭だけではなく、学校、病院、会社、工場、そして火事が起こったときの消火などにも水道水を使います。

### とっとりしがいせんたいがわ 鳥取市街と千代川

とっとりしすいどうきょく  
鳥取市水道局  
くにやすちゅうしゃ  
国安庁舎

### ■大切な水源

鳥取市は、水道の水源の多くを川の水に頼っています。安全でおいしい水道水をお届けするためには、この水を汚さないようにしなければなりません。きれいな自然を守っていきましょう。



水道がなかったころの昔の人は、川や井戸の水を利用して生活していました。

しかし、水質が悪かったために伝染病が流行し、火事が起こったときには水の量が不十分なために消火に苦労する状況でした。

そこで、いつでも安心して使える「水道」が必要になりました。

### コラム

#### 人体に欠かせない水

地球上の生き物にとって、水は空気や日光のように生きていくために欠くことのできない大切なものです。人間も例外ではなく、成人の場合、体重の約60～70%が水分です。

暑いときやスポーツをしたときは汗がたくさん出ますし、体の表面や呼吸からも常に水分が蒸発しています。そのため、私たちは水を飲むことで、のどを潤し、体の水分不足を補っているのです。



### 市民との協働による清掃活動

水道局では、市民に呼び掛け、毎年水道週間（6/1～6/7）の時期に「千代川市民一斉清掃」を開催して、鳥取市の水源の一つである千代川の清掃活動を行っています。

水源を大切にすることを意識の啓発と水源をきれいに保つことを目的としています。



# 鳥取市の水道事業の歩み

## ■市の水道の始まり

鳥取市の水道は、川をせき止めて水をため、その水をろ過・消毒する水源地を国府町美敷に設けて、上町の配水池に水を送り、大正4(1915)年10月に市内に給水したことに始まります。

これは、日本で29番目、山陰地方で初めての上下水道でした。その後、美敷水源地は半世紀以上にわたって市民の生活を支え続けましたが、施設の老朽化と増加を続ける水道の使用量に対応できなくなり、その役目を新しい水源地に引き継いで、昭和53(1978)年に稼働を終了しました。

平成19(2007)年6月、旧美敷水源地は、近代水道の構成を知る上で歴史的な価値が高いと評価されて、国の重要文化財に指定されました。また、文化財の保存修理や施設の活用整備が行われ、平成30(2018)年10月から文化財施設として一般公開をしています。(カラー写真は鳥取市教育委員会提供。)



旧美敷水源地貯水池と堰堤



旧美敷水源地ろ過池



現在



現在

## ■市の発展と水道

水道ができて、市民の衛生環境は向上しました。その後、市は人口が増え、工場もつくられて、水の使用量が増えていきました。

そこで、水道使用量の増加に対応するため、新たに叶水源地(昭和25(1950)年)、向国安水源地(昭和52(1977)年)をつくりました。また、水道管(送水管・配水管)を延ばしたり、配水池の数を増やしたりするなどして、皆さんがいつでも安心して使えるように施設を大きくしてきました。

鳥取市の水道は、大正4(1915)年の給水開始から今まで100年以上、市民生活に欠かすことのできない水道水を送り続けています。



給水100周年を記念して鳥取駅前に設置した飲用水栓(平成27(2015)年8月)



鳥取市水道100年史を発刊(平成28(2016)年10月)市内の学校や地区公民館に配布しました。

# 鳥取市水道局 給水区域図

## ■鳥取市水道局 給水区域



鳥取市内に送る水道水のほとんどは、水道局が管理しています。水道局が水道水を送っている範囲を示しているのが、この給水区域図です。

図を見てみると、たくさんの水源地と大小さまざまな給水区域があることが分かります。給水区域は、皆さんの住んでいる地域(集落)とほぼ同じ範囲になります。

市内の水道管の全てが一つにつながっているのではなく、それぞれの給水区域ごとに水源地と浄水場を設けて、そこに必要な水道水の量や地形などの条件に合わせた水道施設を設置して給水しています。市内には、水道水をつくるための浄水場の79カ所をはじめ、配水池やポンプ場などの水道施設が数多くあります。

水道局では、この広い鳥取市内の水道施設の維持管理をしたり、水道の届け出を受け付けたりする担当を地域ごとに決めています。

鳥取地域・国府地域・福部地域は国安庁舎、  
河原地域・用瀬地域・佐治地域は南地域水道事務所、  
気高地域・鹿野地域・青谷地域は西地域水道事務所が担当しています。(令和5年3月31日現在)

## コラム 水道局ロゴマーク(商標登録 第5758253号)

鳥取市に水道ができたころから使用されているマークです。旧美敷水源地の施設にも刻まれ、道路に設置している水道の鉄蓋などにも表示しています。鳥取(Tottori)のTと水(Water)のWでデザインされており、給水100周年を契機に商標登録しました。水道局の広報などに活用しています。



旧美敷水源地にある水道局ロゴマーク